

公共図書館の将来 —「新しい公共」の実現をめざす(答申の概要)

はじめに — 市民生活をサポートする図書館へ

第1章 公共図書館改革への道

1. **改革の背景** →2010年1月、議連総会で書誌情報の一元化を提唱。その背景には先進諸国は、出版書誌情報を自国の基本インフラと位置づけ、一国一書誌情報の政策を実施。
2. **国立国会図書館が「日本全国書誌の在り方に関する検討会議」を設置** →新着書誌情報、全国書誌情報を無償（非営利目的の場合）で利用できるシステムを整備。
3. **活字文化議員連盟が「全国書誌情報の利活用に関する勉強会」を設置** →全国書誌情報の迅速な提供を求める「これからの全国書誌情報のありかたについて」を答申。
4. **公共図書館プロジェクトの設置** →全国書誌情報や指定管理者制度、民間業務委託の現状について調査研究。改革に必要な政策立案と国会論議。

第2章 公共図書館の現状と改革の課題

1. **全国書誌情報と国立国会図書館の責務** →全国書誌情報の作成は、法に基づく国立国会図書館の責務。国立国会図書館は、国内の全出版物を記録する全国図書目録の作成機関として普及の徹底。
2. **危機に立つ地域書店** →地域の書店は20年間で半減。要因は雑誌など店頭販売の激減、後継者不在など複合的。大手専門業者がMARC納入から選書・発注・資料納入まで図書館運営の独占状態も大きく影響。
3. **図書館職員の劣悪な労働条件** →民間企業への業務委託が請負価格の値引き競争を招き、職員の人件費に影響。「官製貧困」の常態化へ。行政の責任で研修の充実。
4. **公共図書館に馴染まない指定管理者制度** →指定管理者制度の最大の問題は、専門的な知識を有する人材や図書館運営のノウハウがストックされないこと。図書館の業務丸投げにより図書館リテラシーが低下。
5. **障害者の読書活動への参画** →公共図書館にとって最大の課題は障害者サービスの改善。図書館職員の専門的な知識と技術を身につけた職員の育成が急務。

第3章 公共図書館の将来 — 5つの提言

1. **首長の指導力と住民参画による図書館運営** →公共図書館の運営計画や政策立案には図書館職員や住民が参画推進。図書館文化の発展の方向性を定めるため、法整備も視野に、「わが国の公共図書館のあり方に関する協力者会議」（仮称）の設置。
2. **MARC選択の多様性確保とNDCの付与** →指定管理者、書誌データ、図書納入業者の「3点セット入札」を止め、個別入札へ転換。官民協力のもと選書用近刊情報へNDC（日本十進分類法）を付与する仕組みの構築。
3. **図書納入は地域書店を優先** →公共図書館は地域書店からの図書購入を優先。装備作業は地域の福祉施設と連携。障害者雇用の拡大や税金の域内循環など新たな地域循環型の経済効果を創出。
4. **司書の社会的地位の確立** →非正規職員の比率を就業者全体の比率程度に改善。正職員への昇格のルールや同一労働同一賃金の原則を確立。国・地方公共団体の責任で司書の研修活動・研修会への参加を奨励。
5. **新しい評価指標づくり** →公共図書館をとりまく環境の変化を踏まえ、図書館の新しい評価指標を策定するため、「公共図書館の評価指標に関する協力者会議」（仮称）を設置。